

新たな可能性を創造し、豊かで快適な社会を目指して

2026年度 第14回 プラチナ大賞 募集要項

【主催】

一般社団法人プラチナ構想ネットワーク(会長:小宮山 宏)
プラチナ大賞運営委員会(委員長:増田 寛也)

【後援】

総務省 経済産業省(予定)
全国知事会 全国市長会 全国町村会 特別区長会 時事通信社

募集開始:2026年 5月 25日

応募締切:2026年 7月 17日

一次審査:2026年 9月 9日(書類審査)

最終審査:2026年 11月 5日(プレゼンテーション審査)

結果発表:2026年 11月 5日

1 目的

プラチナ大賞は、以下2つを目的として 2013 年から実施しています。

- イノベーションによる新産業の創出やアイデア溢れる方策によって社会や地域の課題を解決し、「プラチナ社会※」の目指す姿を体現する先進的な取り組みを見出し、賞として称える。
- その取り組みを「プラチナ社会」のモデルとして広く社会に発信することで、「プラチナ社会」の実現に向けたビジョンの理解・浸透を図る。

※ プラチナ社会:「地球が持続し、豊かで、すべての人の自己実現を可能とする社会」

2 募集内容

1 応募資格

- 一般社団法人プラチナ構想ネットワークの会員が応募資格を有する。
- 会員同士の協働による事業については、複数主体での応募を可能とする。なお、共同応募者は原則として5団体以内とする。
- 非会員は、会員との共同応募に限り応募可能とする。
- 個人会員は、自らが実施する事業との共同応募、または協働参画している事業について推薦者として共同応募することを可能とする。

2 募集内容

- 「プラチナ社会」を体現するモデルとなる取り組みであること。
- 営利・非営利、計画段階・実施段階は問わない。
- 過去に応募または受賞した取り組みについても、その後の進捗や成果を踏まえた内容を対象とする。
- 同一会員による複数の取り組みの応募を認める。

地球が持続し、豊かで、 すべての人の自己実現を 可能とする社会

エコロジカルで

人間にとって快適な自然環境の構築、
環境との調和・共存

資源の心配がなく

エネルギー効率の向上、
再生可能エネルギー活用、
物質循環システムの構築

心もモノも豊かで

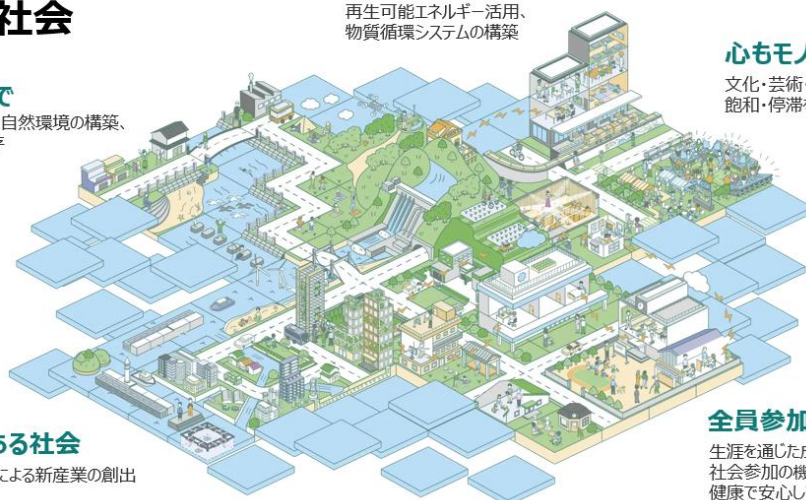
文化・芸術・スポーツに彩られた暮らし、
飽和・停滞を打破する限界を超えた成長

雇用がある社会

イノベーションによる新産業の創出

全員参加型

生涯を通じた成長、
社会参加の機会創造、
健康で安心して加齢できる社会



3 応募方法・応募締切

下記プラチナ大賞運営委員会事務局あてに、応募用紙を Excel ファイル(.xlsx)のまま、電子メールで提出してください。応募用紙とは別に、必要に応じて参考資料を PDF ファイル(.pdf)で2点まで(1点につき A4×6 枚以内)提出することができます。

応募用紙に記載の「記入上の注意」を必ずご参照ください。

送 付 先 : pt-taishou@platinum-network.jp メール件名 : 【会員名】「プラチナ大賞」応募書類送付 提出期限 : 2026年7月17日(金) 午後5時必着
--

※応募用紙は、当会ホームページよりダウンロードいただけます。

<第14回プラチナ大賞>

<https://platinum-network.jp/platina-taisyou14/>

4 パンフレット(事例集)への掲載

応募いただいた取り組みは、事例集としてホームページへ掲載し、適宜配布いたします。

また、プラチナ大賞授賞式後に発行する報告書に、掲載する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3 表彰

1 表彰内容

応募のあった取り組みの中から、以下の区分により表彰します。

表 彰	授与数	内 容	授与品
大 賞	3件	応募のあった取り組みのうち、「プラチナ社会」を体現するモデルとして最も優れた取り組み。	表彰状、トロフィー
総務大臣賞	1件	大賞のうち、地域の特色やデジタルの力を活かした取り組みに授与する。取り組みの成果として、新たな価値を生み出すコミュニティの活性化や社会システムの構築等の効果が認められるもの。	表彰状
経済産業大臣賞	1件	大賞のうち、社会課題を解決する革新的なビジネスモデルを提示する取り組みに授与する。取り組みの成果として、商工業等の発展や雇用創出に係る効果が認められるもの。	表彰状
優 秀 賞	7件程度	応募のあった取り組みのうち、「プラチナ社会」を体現するモデルとして優れた取り組み。	表彰状、トロフィー
プラチナチャレンジング賞	0～2件程度	応募のあった取り組みのうち、極めて先進的・革新的なアイデア、技術及び仕組みにより、「プラチナ社会」を加速させる可能性が認められるモデル。	表彰状、トロフィー
会長特別賞 (小宮山宏選定)	若干数	大賞、優秀賞及びプラチナチャレンジング賞を除く応募の中から、「プラチナ社会」を体現するモデルとして期待できる取り組みのうち、特に優れたもの。	表彰状
奨 励 賞 (小宮山宏選定)	10件程度	大賞、優秀賞及びプラチナチャレンジング賞を除く応募の中から、「プラチナ社会」を体現するモデルとして期待できる取り組み。	表彰状

※大賞、大賞・各大臣賞(総務大臣賞・経済産業大臣賞)、優秀賞及びプラチナチャレンジング賞は、プラチナ大賞審査委員会が選定します。

※会長特別賞・奨励賞については、当会の会長である小宮山宏が選定します。

2 プラチナシティの認定

- 自治体首長会員が大賞または優秀賞を初めて受賞した場合、当該自治体を「プラチナシティ」として認定します。

プラチナシティに認定された自治体は、シンボルマーク及び徽章を使用することができます。

- 2026年4月現在、94の自治体がプラチナシティとして認定しています。
- 2025年度には下記の自治体をプラチナシティとして新たに認定しました。

	<p>佐賀市(佐賀県)、菊池市(熊本県) プラチナシティ認定制度及び認定自治体一覧について https://platinum-network.jp/platina-city/</p>
---	---

4 審査

1 実施・審査体制

本事業は、一般社団法人プラチナ構想ネットワーク及びプラチナ大賞運営委員会が主催し、大賞並びに優秀賞の審査は、プラチナ大賞審査委員会において、プラチナ大賞審査基準に基づき実施します。

主催

一般社団法人プラチナ構想ネットワーク

- ・会 長 小宮山 宏
- ・副会長 岩沙 弘道

プラチナ大賞運営委員会

- ・委員 長 増田 寛也 株式会社野村総合研究所 顧問
- ・副委員 長 秋山 弘子 東京大学 名誉教授/東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授
- ・委 員 鈴木 康友 静岡県知事
- ・委 員 須崎 彩斗 一般社団法人プラチナ構想ネットワーク事務局長

審査

プラチナ大賞審査委員会

- ・委員 長 武内 和彦 公益財団法人地球環境戦略研究機関 理事長
- ・副委員 長 秋山 弘子 東京大学 名誉教授/東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授
- ・委 員 石戸 奈々子 一般社団法人 超教育協会 理事長/慶應義塾大学 教授
- 小林 伸年 株式会社時事通信社解説委員
- 西條 都夫 株式会社日本経済新聞社 上級論説委員兼編集委員
- 田中 里沙 事業構想大学院大学 学長
- 西村 幸夫 國學院大學観光まちづくり学部長・教授
- 増田 寛也 株式会社野村総合研究所 顧問
- 山崎 亮介 株式会社フジテレビジョン 報道局特任局長
- 山田 メユミ 株式会社アイスタイル 取締役

2 審査プロセス

一 次 審 査

書類審査を行い、最終審査に進出する取り組みを10件程度選出。それ以外の応募の中からプラチナチャレンジング賞を決定(該当なしの場合あり)。

実施予定日:2026年9月9日(水)

最 終 審 査

プレゼンテーション審査を行い、大賞・優秀賞を選出。

同日に結果発表・表彰を実施。

プラチナチャレンジング賞の受賞団体の発表・表彰も同日に実施。

実施予定日:2026年11月5日(木)

3 共通審査基準

「プラチナ社会を体現・実現している、または体現を目指している取り組み」であることを前提とし、以下の評価軸に基づき総合的に審査を行います。

1 社会的ニーズへの対応

大きく変化する社会的ニーズ(潜在的ニーズを含む)を的確に捉えているか。

2 創造性・革新性

アウトプットや取り組みのプロセスに新しい発想や工夫がみられるか。

イノベーションや新産業の創出などの波及効果が期待できるか。

3 実効性

取り組みは、課題解決策となっているか。

社会・地域・産業等に対する効果があったか、あるいは期待できるか。

4 協働の実現性

実現可能な取り組みの推進体制になっているか。

産(企業)官(自治体)民(市民)学(大学等)などの複数のステークホルダーが連携し、それぞれが持てる力を十分に発揮できるような体制・仕組みとなっているか。

5 持続可能性

取り組みを継続・発展させるうえで、安易に公的資金に頼ることのない運営を志向し、持続可能な設計・仕組みとなっているか。

取り組みを安定的に継続・発展させるための体制・仕組みとなっているか。

6 展開可能性

他の地域・企業・産業等の領域に当該取り組みの普及・展開があったか、あるいは期待できるか。

4 各大臣賞審査基準

各大臣賞は、共通審査基準に加え、以下の観点から審査を行います。

総務大臣賞

- ・ 地域の特徴やデジタルの力を活かした取り組みとなっているか。
- ・ 取り組みの成果として、新たな価値を生み出すようなコミュニティの活性化や社会システムの構築などに係る効果を認められるか、又は認められる見込みがあるか。

経済産業大臣賞

- ・ 取り組みを実装する場があり、地方自治体と民間事業者等とのパートナーシップにより実現されているか。
- ・ 社会の課題を解決する革新的なビジネスモデルを提示しているか。
- ・ 取り組みの成果として、商工業等の発展や雇用創出に係る効果を認められるか、又は認められる見込みがあるか。

5 留意事項

その他、応募に関する留意事項は以下のとおりとします。

(1) 応募・提出に関する事項

- ・応募に際して手数料等は発生しない。
- ・提出された応募書類等は返却しない。
- ・応募内容に不備がある場合、審査対象とならないことがある。
- ・応募内容の確認、追加資料の依頼等のため、事務局から応募者へ連絡することがある。

(2) 審査・結果に関する事項

- ・一次審査結果の連絡は電子メールにて行う。
- ・審査状況・審査内容の詳細に関する問い合わせ、及び審査結果に対する異議申し立てには一切応じない。
- ・審査委員は、利害関係のある応募者の審査を行わないものとする。また、審査期間中の審査委員への働きかけは禁止とし、該当する場合は審査対象外とする。

(3) 公表・広報に関する事項

- ・表彰結果及び最終審査発表会での発表資料は、当会ホームページ、新聞、雑誌、インターネット等において公表する。
- ・報道機関等からの取材協力を依頼する場合がある。
- ・最終審査発表会・表彰式の様子は撮影・録画し、後日当会公式 YouTube チャンネルにて公開する予定とする。

(4) 変更・取消に関する事項

- ・表彰式は予告なく変更となる場合がある。
- ・虚偽の記載、法令違反等その他社会通念上不適切と判断される場合、または審査等に必要な協力が得られない場合には、応募または表彰を取り消すことがある。

6 募集に関するお問い合わせ先

プラチナ大賞運営委員会事務局（一般社団法人プラチナ構想ネットワーク事務局内）

担当：深谷、宮鍋、菊池

Tel: 03-6858-3546

Mail: pt-taishou@platinum-network.jp

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3 東急キャピトルタワー9 階

以上